

田尻苑

・施設入所 定員50名



安らぎと生きがいをいつくりを目指して

施設設備

ふれあいコーナー



居室



浴室



食堂



医務室



一日の流れ

7:30	9:00	9:30	10:00	12:00	13:30	15:00	17:45	21:00
朝食	朝の体操	介助浴 クラブ活動	歩行運動	昼食	入浴 クラブ活動	おやつ	夕食	消灯

年間行事

毎月、季節に合わせた行事や施設独自の行事を一年を通じて行っています。

春 開苑記念行事、観桜会

夏 夏祭り、体力測定会

秋 旅行、敬老会

冬 クリスマス会、初詣、節分

その他たくさんの行事を行っています



クラブ活動

フラダンスクラブ、手話ダンスクラブ、ヨガクラブ、手話クラブ、生け花クラブ、メイククラブ、3B体操クラブ、園芸クラブ、貼り絵クラブ、ペン字クラブ、書道クラブ、筆ペンクラブ、絵画クラブ、絵手紙クラブ などたくさんのクラブ活動で楽しんでいます。



田尻苑 生活モットー

健康（げんき） 友愛（仲よく） 教養（楽しく）
交流（地域とも親しく） 感謝（ありがとう）

本法人113年の歴史と先人の崇高な人間愛を受け継ぎ、利用者の方々の「生きがいとやすらぎ」を創り出す施設として、また50人の利用者の皆さんがそれぞれ等しく楽しいと思って生活されることを目指します。

■ 当施設について

養護老人ホーム田尻苑は、九州で初の聴覚・言語障害者専用養護老人ホームとして、平成4年4月1日に開設されました。（現在も九州で唯一の聴覚・言語障害者のための養護老人ホームです）高齢聴覚障害者が手話によるコミュニケーションが保障された環境の中で安心して暮らすことが出来る施設を目指します。

■ ご利用方法について

○ ご利用対象者

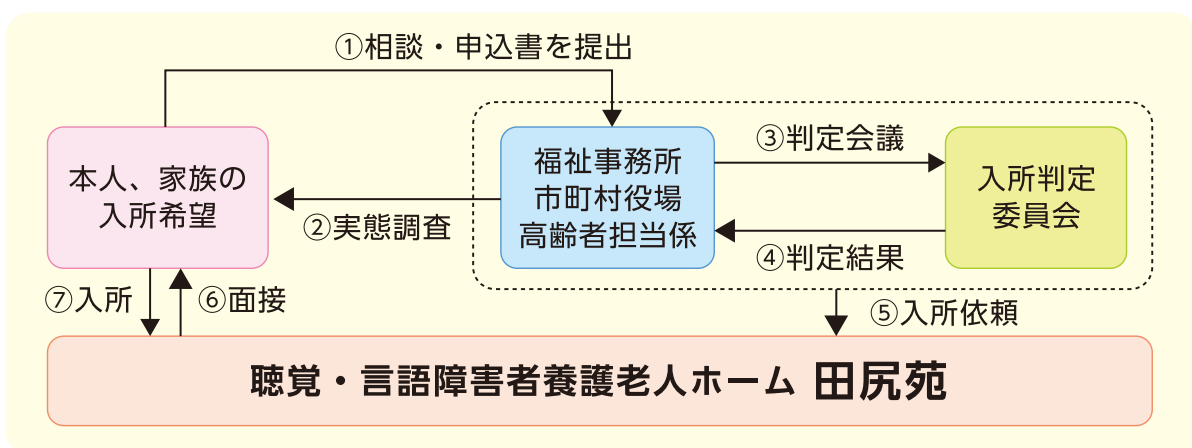
65歳以上の聴覚・言語障害者の方で身体障害者手帳の交付を受けており、環境上の理由及び経済的理由により家庭での生活に手助けが必要な方。（65歳未満の方でも福祉事務所より必要があると認められた場合は入所可能です）

○ ご利用料

月々の利用料については、ご利用対象者及び扶養義務者の収入に応じて負担金がかかります。負担金は福祉事務所、市町村役場の高齢者担当係にて決定されます。

○ 入所までの流れ

田尻苑の入所手続きは、入所を希望する本人の居住地の福祉事務所、市町村役場の高齢者担当係を通じて行われ、次のような手続きを経て入所することになります。



相談・申込みを行う際は、現在お住まいの福祉事務所、市町村役場の高齢者担当係へ行っていただき、お申込み下さい。その際、戸籍謄本や健康診断書などの資料の提出が必要になります。お住まいの福祉事務所、市町村役場高齢者担当係にお尋ねください。

○ 施設見学、ご相談も随時行っております。

まずは、田尻苑の入所担当者までお問い合わせ下さい。